

# 命

Y・K 建設業（23歳）

平成26年のある日、私は未成年でありながら酒を飲み、飲酒運転という決してはいけないことをして、一人の尊い大切な命を奪ってしまいました。

その日は翌日から二連休になる為、社長の方から飲みに行こうと誘われました。正直、私はとても行きたく

なかったので断ろうとしました。すると、社長の方も少しムキになり、私が通勤で使っている自動車の助手席に乗り込んで来たので、私も仕方なく居酒屋に向かいました。

社長、上司、私と3人しかいない会社ですが、私と上司の関係が悪く、ギスギスとした日々が続く、ストレスにより体調も悪くなってきたため、社長は「飲みにい

かないか」と私を誘ったのだと思います。私の為を思っただけの行動かもしれませんが、しかし、私はその時はとても良い気分ではなかったこともあり、普段なら少しづつ飲むところですが、その時のイライラとした気分のまま、早いペースで酒を飲みました。

その結果、正常な判断が

できないほどに酒の影響を受け、ほとんどのことを覚えていません。その後、店から出て運転代行を呼び社長とともに帰りました。社長は先に私の自動車から降り、私はそのまま帰るだけなのですが、社長が降りたことでしっかりとしようという緊張の糸が切れたせいか、激しい眠気と吐き気に襲われ、家に帰らず、自動車を止め

て欲しいと運転代行の方に伝えました。運転代行の方は危険だから家まで送ると言ったようですが、その時の私には正常な考えができず、コンビニで自動車を止め、運転代行の方を帰してしまいました。

その後、私は睡眠を取りましたが、そこからは何も覚えていません。気が付くと、私は事故を起こしていました。事故の衝撃により動くことができず、パニックになり何が起きているのかも分からない状態でした。その後、取調べ中に被害者の方がお亡くなりになられたことを知らされました。その瞬間、私は血の気が引

きました。頭の中が真っ白になりました。自分が人の大切な命を奪ってそれに対しては生きていくことに對して混乱していました。何をどうすれば良いか分からず、現実を受け入れることができずにいました。しかし、事

故の全容が明らかになるにつれ、次第に現実を受け入れられるようになってきました。

私は、飲酒運転によって車を凶器に変え、尊い命を奪いました。その私に対してご遺族の方は「自分の両親の為に頑張って生きて罪を償って下さい」とおっしゃって下さいました。一番辛い思いをしたご遺族の方にこんな言葉を掛けられると思ってもみませんでした。また、ご遺族の方にこれ

以上の思いをさせない為にも、改めて自分の犯した罪の重さを痛感し、反省しました。

判決は懲役3年以上5年以下、罪名は危険運転致死傷罪。私は、犯罪者、それも殺人を犯した犯罪者。何でもこんなことになってしまったのかと思いましたが辛いのは私ではなく、家族を亡くされたご遺族の方々なのです。その先にあったはず

の楽しいことも辛いことも生きていけばこそなのです。亡くなられた命が帰ってくることは決してないのです。私は本当に重い罪を犯しました。この罪と向き合い、一生の時間を掛けて罪を償ったとしても決して許されることはありませんが、一生を掛けて罪を償っていきたいと思います。

「贖いの日々」第54集より  
抜粋  
転載・二次使用を禁止します。